

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録

日時 平成28年8月19日（金） 開会時間 午後 3時01分
閉会時間 午後 3時40分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 土橋 亨
副委員長 久保田松幸
委員 中村 正則 渡辺 英機 鈴木 幹夫 大柴 邦彦
永井 学 山田 一功 桜本 広樹 佐藤 茂樹

委員欠席者 なし

証人

議題 平成28年2月山梨県議会定例会閉会日が流会した原因の調査に関する事。

会議の概要 本日の日程を別添日程表のとおりとし、次のとおり、証人に対する尋問を行った。

午後3時08分～午後3時31分

会議の内容
土橋委員長

ただいまから平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました継続審査案件であります、平成28年2月山梨県議会定例会閉会日が流会した原因の調査に関する事を議題といたします。

本日の進め方についてであります、各委員に質問届出書の提出を求めたところ、証人に対して4人の委員から質問をしたい旨の届け出がありました。よって、本日の調査日程及び質問順序等については、お手元に配付の日程どおりといたしたいと思っております。御了承願います。

なお、前回と同様に、答弁時間を除き質問時間を5分以内といたしたいと思っております。御了承願います。

それでは、証人に入場していただきます。

（証人入室 着席）

（委員長起立）

土橋委員長

証人には、御多忙の中、御出頭いただき、ありがとうございます。何とぞ本委員会の調査目的を御理解いただき、委員会が円滑に進行できますよう御協力をお願いいたします。

土橋委員長 御着席を願います。
証人は、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

（署名捺印）

（委員長確認）

土橋委員長 これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また、発言に際しては、その都度、挙手し、委員長の許可を得て、起立して発言されるようお願いいたします。

次に、委員各位に申し上げます。本日は、予定時間内で証人より証言を求めるものでありますから、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いするとともに、発言につきましては、証人の人権に留意されるよう要望いたします。

証人には、約30分程度で各委員の尋問にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、順次尋問を許します。まず、渡辺英機委員から尋問願います。

渡辺（英）委員 御苦労さまです。前回の質問に引き続き、さらに何う点がございまして、質問していきたいと思っております。当日の5時前、こういう状況の中で担当の課長補佐から、議会運営委員長から議長への要請を聞いた。それは開会についてね。で、議事調査課長の、議会運営委員長から再開の確認ができたなら、開会のベルを鳴らす意味の了解をあなたに求めたら、いいよというようなことで、局長が許可をして開会のベルを鳴らしたと、こういう流れになっていますよね。このときの事務局長としての、当時のあなたのお考え伺いたいと思っておりますが、どうでしょうか。

証人 5時が迫っておりましたので、なるべく早く再開に向けて取り組みをしたいというような気持ちでおりました。

渡辺（英）委員 その背景の中には、ほかの証人の方は、議会運営委員長の許可をいただければそこで放送を入れる、それをあなたは許可した。そして、課長は、議長のほうにお話を通じてもらえるはずだという理解の中で委員長のほうへ来て許可をいただいて、そして、ベルを鳴らしたと、こういう流れになっていますけれども、議会運営委員長が再開していいよと、こういうことを言えば、再開できるのかな。そういうふうにお考えになったんですか。その辺を済みません。

証人 あくまでも議会運営委員会を開催していただいた上で、そこで日程等について議論していただいた上で決定していただくのが筋でございますが、なるべく時間が、当日は時間が迫っておりましたので、そのような対応をとったという状況でございます。

渡辺（英）委員 我々の認識の中には、あくまでも議会の延会を含めて開会するのは議長の権限であると、こういうふうに理解しているわけですがけれども、一方であなたは、議会運営委員長にもそういう権限があるというようなお考えだったわけですね。だとすれば、議会運営委員長の許可をいただいて議会再開ができるという

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

思いでベルを押したということであれば、議会運営委員長にもう少し接触して、議会再開についての協議、そうしたこともしたほうがよかったんじゃないかなと思うんですが、実際はどうだったんですか。

証人 委員のおっしゃるとおり、事務局としてももうちょっとしっかりと主体的に調整の役割を果たすべきだということで、その辺につきましてはキチッと…。

渡辺（英）委員 今回の百条設置した目的の中に、原因追及だけではなくして、このような流会ということで二度とあってはならないと、そうした意味を含めながらの委員会であるわけですね。そうしたことを踏まえながら、再発防止を含めたあなたの思いをやっぱりいろいろな意味で今回は語ってもらいたいなと、そういう意味もあります。それで、前議事調査課長が議会運営委員長のところ行きますと言って部屋を出た、直前にね。その後のあなたの行動はどんな行動とったんですか。

証人 委員長からアプローチがあったことについては後日承知したんですけれども、議会事務局の職員が私どもの部屋をのぞいたという状況でございまして、そのときに課長と話をしておりました。これは何かのアプローチがあったのかなと思ったところで、課長が、委員長のところに行ってきますと言って、委員長の了解とれば、ベルではなくては放送でございましてけれども、放送をさせてもらいますと言って、私はその後、ほとんど時間が厳しい状況でございましたので、部屋のほうにありましたけれども、放送がありましたので、これは委員長さんの了解が得られたんじゃないかなということをおもった次第でございまして。その後、私に報告があったということではございません。

渡辺（英）委員 一方では、議運の委員長から何回かアプローチがあった。そのことについて、あなたは、取り次がないようにと、打ち合わせ中だから、こういうような経緯もありましたよね。そのこともこの情報がおくれた原因の1つになっていると思うんですが、それについてはどうお考えですか。

証人 この3つの点で、1つはまず予算案が審議されずに退場されたこと、それから、1つは、議員の先生方が記者会見の中で、議長がやめなければ戻らないというようなお話があった。あと、事務局が御努力されていると。事務局じゃない、執行部が御努力されているというような話を聞いておりましたので、そうした中で、私もしくは議長に委員長さんなり関係者の方から、代表等の関係者の方からアプローチがあると、そのように考えておりました。

渡辺（英）委員 今、執行部のほうの動きという話がありましたけれども、執行部のほうの動きについては、どなたから情報があって、どういうお話しされたんですか。

証人 私のほうへ、執行部のほうで、確かに次の日に誰かということは承知しましたけれども、予算の審議をしてくださいということで各会派を回っているというような情報が入りましたので、それで承知したところでございます。

渡辺（英）委員 次の日ということですか。その日じゃなくて？

証人 その日です。これについてはこの日です。

渡辺（英）委員 その日ですね。もう1つ、さっき言った、あなたがいろいろな取り次ぎをしないようにと言ったことの中で開会がスムーズにいかなかった、そういう背景があるんですけども、ほかから、例えば議会運営委員長から話があったということを翌日聞いたという、前は証言してますね。それは非常に事務局長としてはあってはならないこと、このように思いますけれども、どうですか。

証人 先ほどお答えしたとおり、電話等がありましたこと、また接触があったかどうかその辺につきましては当日のうちには承知はしておりませんでした。多分、事務局が局長室をのぞいた時点で、課長は、委員長のところへ行ってきますと、それで、委員長の了解をとりましたら放送しますということで、よろしいですかということで、いいよと言ったので、委員長からそのときは話があったということで想定の上でやったことでございます。以上です。

渡辺（英）委員 じゃ、最後に、議長も副議長も、そして、あなたも積極的に流会阻止ということについて動いていなかった、こういうふうな状況が大体はっきりしてきたわけですけども、この点について、ほかの方からも、あなたが積極的に動いたという、実は証言もないんですね。事務局長としていかがお考えですか、この点については。

証人 何とか流会を阻止するために、委員会の開催もしくは出席催告等につきまして、あるいは次第書につきまして検討しておったところでございますけれども、もうちょっとこちらのほうからも、事務局からもしっかり対応すべきだったということで反省をしております。

渡辺（英）委員 以上です。

土橋委員長 渡辺英機委員の尋問を打ち切ります。
次に、久保田松幸委員から尋問願います。

久保田委員 御苦労さまでございます。議会再開に向けての手續について、あなたを含めて事務局員は、通常だと、議会運営委員会を開催し、そこで再開を決めるといった発言をしていますが、2月定例会最終日の状況は通常と認識しているんですか。その点を。

証人 議員の先生方が予算審議なしで退席した時点が3時30分過ぎだというふうに理解しています。その中でまだその時点では、何らかの形で取り組みをとればよいということでございますが、時間が経過するに従って、これは非常に厳しい状況だなというふうに認識したところでございます。

久保田委員 非常に厳しい状況、確かに、議長が不信任案をされたこと、それに、それを無視して議長が議事を続けたこと、それに抗議して過半数の議員が退席し、暫時休憩となった。間もなく会議時間が終了することと、こういった状況は通常じゃなくて異常じゃないかなと思っております。それに対してこのような異常な状況を打開する場合は、議長の諮問に応じて議事日程等を協議する議会運営委員会じゃなく、議会運営に関する協議及び調整を目的に設置されている各会派代表者会議じゃないでしょうか。

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

証人 代表者会議で重要な事項につきまして協議を事前にするということですが、正式な議会運営の日程等の決定につきましては議会運営委員会ということになっております。先生おっしゃるとおり、どちらがどちらで大事かという話になりますとちょっとはつきりとは申し上げませんけれども、やはり両方とも開くべきだったのかな、あるいは開いていただくように働きかけをするべきだというふうに考えております。

久保田委員 次に、このような異常な状況を打開する際は、議長に各会派代表者会議の開催を進言すべきだったのではないか。どうですか。

証人 何分、御退席されまして、その後の記者会見というような形の中で正式に意思表示されておりますので、そうした中で議長さんと相談するということにつきましてはちゅうちょしたところでございます。

久保田委員 ちゅうちょという言葉は、それは事務局長はいつも、ここにも書いてありますよ。そのような権限はありませんが、事務局長として議長と相談すべきでした、それを怠ったと私は思っておりますけれども、ちゅうちょじゃなくて、やるべきじゃないかと思うんですが、それはどうですか。

証人 今になって思えば、時間の経過の中で非常にせっぱ詰まっている状況の中で、何らかの対応をとるべきだったというふうに反省しております。

久保田委員 今の回答をお聞きする中で、事務局は何をするべきかちょっとお答えください。

証人 事務局は、議会の、何ですか、下支えをさせていただくというような形で議会運営がスムーズに行くようにということが主でございますので、その辺についてはちょっと心足らずだというふうに考えています。

久保田委員 確かに議会運営が円滑にまた進めることが職務じゃないかと思えます。それを怠ったために今回の流会になったんじゃないかなと、そう思っております。いずれにしても、事務局が主体になって議長を補佐し、議会運営委員会を円滑にすることが職務だと思います。それを怠ったため流会があったんじゃないかなと思えます。答えは要りません。終わり。

土橋委員長 久保田松幸委員の尋問を打ち切ります。
次に、大柴邦彦委員から尋問願います。

大柴委員 御苦労さまです。先ほどの前に言ったのとダブるところもちょっとあるのかもしれないけれども、お願いをいたします。先日行われました当時の事務局職員の尋問によりますと、証人は幹部職員に対して、まず事務局長室に来るよというということと、もう1つは、打ち合わせをするので連絡等は取り次がないよという2つの指示を出したという答弁があったんですけれども、それに対して間違いがありませんか。

証人 そのとおりでございます。

大柴委員 連絡を取り次がないようにという指示が、結果として議会運営委員長からの要請が議長に伝わらなかったという原因となったという、そのような指示を出した理由が我々にはわからないんですけれども、何でそのような指示を出したのか教えてもらえますか。

証人 先ほども御答弁させていただきましたけれども、まず記者会見の中で、議長が退職しなければ、辞職しなければ席へ戻らないというお話と、執行部が努力されているという中で、委員長さんから、委員長さんも多分一生懸命御努力されていたと思いますので、委員長さんから御連絡が、私なり、また議長なりに連絡あった場合についてはすぐ対応できるような形で次第書等の整理に当たっていたところでございます。

大柴委員 ちょっと今の答えよくわからないんですけれども、前議事調査課長の証言の中に、取り次がないように指示を出したのは、そのような状況なので連絡が入るからという説明を受けましたと議事録の8月9日の11ページのところにあるわけです。証人は、どのような連絡が入ると思われていたんですか。先ほどの事務局執行部という話もありますけれども、もう一度その辺を聞かせてもらいたい。

証人 委員長もしくは代表者等から議運なり代表者会議を開催するようにというような指示があるものを考えておりました。

大柴委員 連絡を取り次ぐなという指示を出して、事務的業務の精査に専念をしていたということですが、7月19日の尋問の中で、再開後の次第等につきまして協議を行っておりました。その中で私どもが期待をしておりましたのは、執行部による説明というか、予算を何とか審議してほしいというような動きが伝わってきましたので、その結果までは聞いておりませんが、それに期待をしておりましたと、この議事録の7月19日の10ページで回答をしているわけですが、連絡を取り次ぐなと言って、そのような状況の中で執行部の動きをどのようにして把握ができたんですか。

証人 執行部が各会派を回っておりまして、その中で私のほうには連絡がございませんでしたが、何しろ予算案の審議が再開されるということであれば連絡があるというふうに理解しておりました。

大柴委員 今、理解していたと言うけれども、4人でその部屋の中にいたわけですね。誰からどうやって連絡が来るとわかったんですか。

証人 予算を担当する部局から連絡があるというふうに理解しておりました。もしくは、同じ部局でございますけれども、予算と議会審議を担当しております執行部の部局から連絡があるというふうに理解しておりました。

大柴委員 理解をしていたんでは、あったかないかわからないということだと思えますけれども、この回答の中でも、執行部がもう動いているというような話が伝わっているわけです。

次に、8月9日に行われた尋問の中で、議長が流会を回避するために具体的

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

に事務局なりに相談が何もなかったのかという質問に対しまして、議会事務局職員が、休憩後は局長室のほうに4人でいましたので、多分そのような連絡はやりとりはなかったとは思いますが、ただ、携帯電話が何かで局長が、携帯がたしかあった気がしましたので、そこら辺、誰とどのような話をしたのかちょっとわかりませんと8月9日の17ページで回答をしているわけですが、この携帯電話等の連絡があったわけですか。

証人 携帯電話のほうへは1度連絡が入りました。多分、議長さんか、それか、会派代表の方が、その辺はよく覚えておりませんが、予算審議はどうなっているんだというような、審議を進めろというようなお話があったように記憶しています。

大柴委員 誰かじゃ、誰からかかってきたかは忘れたということですね。そうですか。

証人 多分、議長さんか副議長さんだったというふうに記憶しております。それ以外の方から電話が私のところへ入るとするのはあまりございませんので。

大柴委員 議長か副議長ということですがけれども、ちょっと私たちにはなかなか、そのときに、緊急のときに電話が来たら、間違いなくそんな人は覚えていると思うんですけども、証人は忘れたというのはちょっと腑に落ちませんけれども。あなたが当時、議会事務局長室で行っていたとする事務的なこの業務、これは通常は部下である一般職員が私が行うものだと思うんですよ。幹部職員というのは、前議事調査課長が流会直前に行ったような、幹部職員というのは、議長なり副議長なり、あと、議運の委員長になりしっかりと連絡を取り合いながら事態の打開に向けてやるのが私は議会事務局の幹部のする仕事だと思うんです。それをやっぱり怠っていたというのが一番の原因になると私は考えておりますけれども、証人のお考えはいかがですか。

証人 前にも御答弁いたしましたとおり、次第書と催告を行う場合の手続について協議しているのが大部分でございました。次第書につきましては、議長、副議長に協議をする前に局長のところで協議を1度行った上で、それで了解をいただいた上で協議を行うということになっておりますので、その辺につきまして最後について詰めておったところでございます。以上でございます。

大柴委員 その協議をやっていると。でも、そこまで話をしといて、あと自分がやることというのは、やっぱり議長、議運の委員長だと思うんですよ。それをあんまりぎりぎりまでやっているなんていうことは、証人がもう本当に流会ありきであったように私は考えてしまうんですけども、最後にそこを伺います。いかがですか。

証人 もうちょっと議長と議運の正副委員長、議長、副議長と相談すべきだったというふうに考えておりますが、何分時間が過ぎてしまいましたので、非常に、非常手段というか、ちょっと特例的な手段でございますけれども、議運の委員長さんの御指示というか、御承諾をいただけるかどうかということで対応したところでございます。

土橋委員長 大柴邦彦委員の尋問を打ち切ります。

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

次に、永井学委員から尋問願います。

永井委員 私に聞こうとしたお話は、前尋問者の方たちが全てしてしまったので、私からは質問ございません。以上です。

土橋委員長 永井学委員の尋問を打ち切ります。
以上で、証人の再尋問を終了いたします。証人にはお忙しい中、本委員会の調査に御協力いただき、心から感謝申し上げます。本日はまことに御苦労さまでした。証人は退室願います。

証人 ありがとうございます。

（証人退室）

土橋委員長 以上で、予定されておりました証人尋問は終了いたしました。
次に、今後の進め方についてであります。次回の委員会からは、調査の取りまとめを行いたいと思います。つきましては、これまでの調査を踏まえ、流会の原因などについて委員各位の御意見を伺いますので、御了承願います。後ほど事務局から様式を配付しますので、8月25日までに御提出を願います。
次に、参考人の出席要請についてであります。去る6月30日の本委員会の決定により、参考人の選任については委員長に委任されたところでありますが、委員長としては、調査の取りまとめを行う際に有識者の意見を伺うため、地方議会や地方自治に精通しており、当特別委員会も傍聴いただいた、山梨学院大学、江藤俊昭教授を参考人として委員会に出席を求め、平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会について御意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

桜本委員 ちょっといいですか。きょうも参考人お見えになっていないようなんですが、前回も私、聞きましたが、突然の出来事があって京都のほうに行ったと。きょうはどういう理由でまた御欠席ですか。あらかじめやっぱり委員長のほうから、きょうは江藤さんはこれこれこういう理由で欠席をいたしますという報告を、やはり前回もそうだったんですが、前回もそのときに委員長から冒頭にその説明をお願いしますということをお願いしたにもかかわらず、きょうもされていませんが、どういう経緯ですか。

土橋委員長 きょうは参考人を呼ぶという話はずっと言っていないから、説明もしなかった。大変お忙しい人で、きょうは九州に行っています。

桜本委員 よろしいですか。私どもが県外調査を8月、あれ、いつだ。8、9でしたっけ、そのときに土橋委員長と我々の代表のやりとりの中で、この証人喚問において江藤さんに出席していただくと。それを最優先に考えているので、9日、10日の県外出張は、視察はやめてもらいたいというようなお話の中で、何か話が食い違っているように感じるんですが、その当時とどんな考え方の違いが出てきたんですか。

土橋委員長 説明させていただくと、その当時は江藤先生も実際、県議会から正式な要請を出している時期じゃなかった。参考人として要請をする話の中で、江藤先生

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月19日）

どうしても京都へ行かなきゃならないと。今回の委員会については、話を傍聴するだけということであつたら、ぜひ今回だけは会議録をもって説明してくださいということで、会議録全て江藤先生のところはメールしてあるんですけども、やっぱり江藤先生も人間ですから、急用ができたというのを困る困るとは言えないというところはある。常識として承知してください。

それと、会派の視察とか、会派の何とかとか、会派の会議とかというのは、まず今回の特別委員会を最優先してもらわなければならないものだなと思ってたから、私としてもぜひこっちを優先してくださいとしか言えなかった。みんなが、どこか行くからとか何がとみんなから言われていたら、1回も会議なんかろくな会議ができなくなっちゃう。ただ、唯一、こういう委員会ですから、会議の視察よりもこっちを優先してくださいというお願いをしました。

桜本委員 公式でないか、公式、公式でないという、いつから公式になったんですか。

土橋委員長 特別委員会ですよ。

桜本委員 いや、違う違う。江藤さんについて、先ほどの答弁ですよ。江藤さんについては、参考人としてどこの時点で公式に依頼をしたんですか。依頼文とかそういうものも残してあるんですか。

土橋委員長 今初めてこの会議録の中で、江藤先生を参考人として委員会に出席を求め、流会について御意見を聞きたいと思いますが、よろしくお願ひしますというのを初めてこういう形で言う。この間は、聞かれたから、実はこういうわけですよということでもって答えただけであつて、今回は初めて皆さんに江藤先生を呼んで御意見を聞きたいと思いますが、御異議ありませんかということをお願いただけで。今の質問に対しては、この間言ったのは、うちの視察があるから変えてくれんかというあれの中で、実は江藤先生に毎回来てもらっているんだけど、ぜひ3回とも聞いていただいて、その御意見をいただきたいからというのを委員長としてお願いをしてあるというだけの話だったです。

今回は、皆さんに、御意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ありませんかということで初めてそれをかけたわけです。これ以上いろいろ言われても答えようもないから、異議があるようだったら……。

山田（一）委員 あのときはたしか……。

土橋委員長 また聞かなきゃならないの。

山田（一）委員 いや、もう一度私も議事録に残しておきたいので。あのときはたしか、参考人の都合でこういう日程になったというのは委員長の発言にあつたと、そう思います。

土橋委員長 はいはい、そう言いました。それだから、こっちのほうを優先してもらいたいということは確かに言いました。今言ったように、正式な依頼を、私とすれば御意見を聞きたい、専門家として聞きたいというのがまずメインにあつたものですからそうやっていたんですけども、江藤先生にも都合というのがいっぱいありまして、どうしてもその日は京都へ行かなきゃならなくなっちゃつたということですから、それは仕方ありませんねと。きょうも実は最後お願ひし

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録(平成28年8月19日)

であったんですけども、きょうは九州のほうに行っているということで、そういう返事をもっていますから、ぜひまた、次回また日程調整をさせていただきますという話をしてあります。

いいですか。ということで、御意見を聞きたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

土橋委員長 御異議なしと認めます。よって、参考人の出席要求は、お諮りしたとおり決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。ただいま決定されました参考人の招致の日時の決定は、委員長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

土橋委員長 御異議なしと認めます。よって、参考人の招致の日時は、お諮りしたとおり決定いたしました。それでは、参考人の招致については議長に申し出ることといたします。

次に、次回の委員会の日程についてであります。次回の委員会については、8月26日午後4時といたしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

土橋委員長 次の委員会については、お諮りしたとおり、8月26日午後4時と決定いたしました。

今後の日程につきましては追って通知いたしますので、全員の出席をお願いいたします。

以上で本日の予定は終了いたします。本日は、これをもって閉会いたします。

以 上

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の
流会に関する調査特別委員会

委員長 土橋 亨